

第2節 各種訓練環境の整備や安全管理

1 訓練環境

一層厳しさが増す安全保障環境にあっては、自衛隊が持つ能力を最大限発揮できるよう部隊などの体制整備を図るとともに、訓練の質を向上させることが重要である。このため、自衛隊の訓練は、可能な限り実戦に近い環境で行うよう努めているが、自衛隊の即応性を維持・向上させるためには、訓練環境をより一層充実させていく必要がある。こうした認識のもと、防衛省・自衛隊では、効率的・効果的な訓練・演習を行うため、国内外での訓練実施基盤の拡充にかかる取組を推進している。

その一環として、防衛省・自衛隊は、北海道をはじめとする国内の演習場の整備・活用の拡大を図るとともに、地元との関係に留意しつつ、国内に所在する米軍施設・区域の共同使用を促進することとしている。また、自衛隊施設や米軍施設・区域以外の場所の利用や米国・オーストラリアなど国外の良好な訓練環境の活用を促進するとともに、シミュレーターなどを一層積極的に導入することとしている。

このほか、馬毛島^{まげしま}（鹿児島県）に自衛隊が訓練・活動を行うことができる施設などの整備を進めている。

さらに、あらゆる事態において自衛隊の能力を最大限発揮するため、平素から民間空港を使用した訓練を行うことが必要との考えのもと、自衛隊統合演習において、民間空港における空自戦闘機の訓練を実施している。

□ 参照 1節1項1(1) (自衛隊統合演習「JX」)

1 陸上自衛隊

演習場や射場は、地域的にも偏在しているうえ、広さも十分でないこともあり、大部隊の演習や戦車、長射程火砲の射撃訓練などを十分には行えない状況にある。これらの制約は、装備の近代化に伴い大きくなる傾向にある。また、演習場や射場の周辺地域の都市化に伴う制約もある。

このため、国内では実施できない地对空誘導弾部隊や地对艦誘導弾部隊の実射訓練などを米国などで実施するほか、海外における多国間共同訓練など、国内にはない良好な演習基盤を活用した実動訓練への参加を通じて、



広大な米国射撃訓練場を活用した最大射程の射撃訓練
「ライジング・サンダー」(2023年11月)

戦術技量の向上を図っている。

また、師団レベルや方面隊レベルの実動演習では、限られた国内の演習場などを最大限に活用しているほか、地元の理解と協力を獲得しながら自衛隊施設・区域以外を活用した、より実戦的な訓練を実施している。

2 海上自衛隊

わが国周辺の訓練海域は、気象、海象、船舶交通や漁業などの関連から使用できる時期や場所に制約がある。

このため、例えば、比較的浅い海域で行うことが必要な掃海訓練や潜水艦救難訓練などについては、陸奥湾や相模湾などで行うほか、2024年3月、新たに九州西方の角力灘^{すもうなだ}において掃海訓練を実施した。また、中東地域で実施される米国主催国際海上訓練 (IMX-CE) への掃海部隊の派遣など、海外で実施される多国間共同訓練への参加を通じて、戦術技量の向上を図っている。

このほか、海外任務が増加するなか、短期間により多くの部隊が訓練成果をあげられるよう、計画的・効率的な訓練に努めており、海外で実施される多国間共同訓練への参加や同訓練海域への進出、帰投時における二国間・多国間共同訓練などを通じ、効率的・効果的な戦術技量の向上や同盟国・同志国などとの連携、対処力の強化を図っている。

3 航空自衛隊

現在、わが国周辺の訓練空域の多くは、広さが十分でないため、一部の訓練では、航空機の性能や特性を十分に発揮できないこともある。また、基地によっては訓練空域との往復に長時間を要する。さらに、飛行場の運用にあたっては、航空機の騒音に関連して早朝や夜間の飛行訓練について十分配慮した訓練を行うことが必要である。

このため、例えば、硫黄島の訓練空域では、逐次、部隊から航空機を派遣し、本土では十分に実施できない訓練などを中心に集中的な訓練を行うなど、計画的・効率的な訓練に努めている。また、在日米軍の射爆撃場の共同使用などにより、実弾の射爆撃訓練を行っている。

このほか、高射部隊による米国でのペトリオット実射訓練など、国外の訓練環境の活用にも努めている。

参考 資料58 (多国間共同訓練への参加など (2020年度以降))、資料72 (演習場一覧)

2 安全管理への取組

防衛省・自衛隊は、日頃の訓練にあたって安全確保に最大限留意するなど、平素から安全管理に一丸となって取り組んでいる。

2023年4月、陸自^{たかゆうげん}高遊原分屯地(熊本県)所属のUH-60JA多用途ヘリコプター1機が、航空偵察中に沖縄県宮古島北北西の洋上において墜落し、隊員10名が殉職した。2024年3月、2基のエンジンを搭載する当該事故機において、第2エンジンの出力が緩やかに低下し、出力を喪失したのに引き続き、第1エンジンの出力も低下するという、これまでに報告事例がない事象が生起し、高度保持が困難となり、墜落したとの事故調査結果を公表した。再発防止策として、両エンジンの出力低下要因について、より詳細な点検・検査を実施することや、同事象に対する対処要領の教育などの再発防止策を徹底し、飛行の安全を確保していくこととしている。

また、2023年11月に屋久島沖合にて発生した米空軍CV-22(オスプレイ)の墜落事故を受け、防衛省は、米側に対し、国内に配備されたオスプレイについて、捜索救助活動を行う機体を除き、飛行にかかる安全が確認されてから飛行を行うよう要請するとともに、事故の状況や原因などについて早期の情報提供を求めた。陸自V-22(オスプレイ)については、当該事故の状況が明らかになるまで、当面の間、その飛行を見合わせた。国内に配備された米空軍オスプレイは、同年12月1日以降、飛行を行っておらず、同月7日、米軍は、オスプレイを保有するすべての軍種において、オスプレイの運用を停止した。2024年3月8日、米軍は、オスプレイの運用停止措置を解除する旨発表した。米側からは、事故の状況や原因、安全対策について極めて詳細な情報提供を受けており、当該事故に関する米軍の原因分析や安全対策

は、防衛省・自衛隊の専門的見地や、オスプレイを実際に保有し、運用している立場からも、合理的であると主体的に評価しており、陸自オスプレイを含め、安全に運用を再開することができるとの判断に至っている。また、同月14日以降、国内の日米オスプレイについて、必要な安全対策を講じた上で安全が確認されたものから、順次飛行を再開することを日米間で確認した。オスプレイの運用再開にあたっては、飛行の安全確保が最優先であることを日米間のあらゆるレベルで確認しており、引き続き、日米で協力し、安全確保に万全を期していく。

さらに、2024年1月に東京国際空港で発生した日本航空機と海上保安庁機の衝突事故を踏まえ、防衛省・自衛隊は、国土交通省と緊密に連携して、同様の事故の防止に向けた必要な取組を進めていくこととしている。

2024年4月には、海自SH-60K哨戒ヘリコプター2機が、夜間の対潜戦訓練中、伊豆諸島鳥島東の洋上において墜落する事故が発生した。搭乗していた隊員および機体の捜索を行うとともに、事故原因の調査を進めている。

そのほか、2023年6月、日野基本射撃場(岐阜県)において、新隊員教育における実弾射撃訓練中、自衛官候補生1名が3名の隊員に向け発砲、2名が殉職する事案が生起した。今回の事案は、武器を扱う組織として決してあってはならないものであり、引き続き、防衛省・自衛隊として、隊員の教育や射撃手順の見直しなどを含む安全管理の徹底、再発防止に全力で取り組んでいく。

このように、国民の生命や財産に被害を与え、隊員の生命を失うことなどにつながる各種の事故・事案は、絶対に防がなくてはならない。防衛省・自衛隊としては、これらの事故・事案について徹底的な原因究明を行った

うえで、今一度、隊員一人一人が安全管理にかかる認識を新たにし、防衛省・自衛隊全体として、国民の信頼を損なうことがないよう隊員への教育の徹底、装備品の確実な整備など、艦艇や航空機、車両などの運航・運行にあたっての安全確保に万全を期していく。

参考 4章1節4項2(3) (米軍オスプレイの墜落事故)、Ⅲ部1章7節1項2(3) (米軍オスプレイの搜索救難への対応)、Ⅲ部2章5節2項7(2) (MV-22 (オスプレイ) などの訓練移転)、資料33 (米軍オスプレイのわが国への配備の経緯)